

契約結果

- 1 契約担当課
経済観光局産業振興部地域産業振興課
- 2 業務名
販路拡大に向けた商品改良アドバイザー派遣実施業務
- 3 履行場所
仕様書に基づき発注者が決定した企業の事務所、会議室等
- 4 入札方式
見積り合わせ
- 5 業務概要
本業務では、食品・雑貨などの特産品を生産する中小企業（以下、「特産品事業者」という。）のうち、広島広域都市圏内における販路拡大を目指し、商品改良に取り組む広島広域都市圏内の特産品事業者に対して、商品改良の実施を支援し、地域バイヤーを交えたフォローアップを一貫して行うことにより、効果的な商品改良及び販路拡大を図ることを目的とする。
支援対象企業に商品改良についての専門知識を有する者を派遣し、商品の現状分析、課題整理、商品改良アイデアの立案及び実行支援等を行う。
- 6 業種
指定なし
- 7 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- 8 紙・電子区分
紙
- 9 見積書の徴取日時
令和7年6月19日 9:00
- 10 決定状況
決定
- 11 決定業者名及び決定金額
株式会社 キカクラボ
2,051,500円

12 見積業者名及び見積金額

11 に同じ

13 随意契約によることとした理由

本業務は、販路拡大や商品改良に関する専門知識や高い指導力等が必要となることから、受託者を選定するにあたっては、入札金額だけで受託者を選定する「一般競争入札」ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

公募の結果、5 者から企画提案があり、「販路拡大に向けた商品改良アドバイザー派遣実施業務プロポーザル審査委員会」において審査を行ったところ、最優秀提案者である当該業者が受託候補者として特定された。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該業者と随意契約を行うものである。